

# 太宰府市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 太宰府市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成21年度から法適(全部適用)
処理区域内人口密度	7.8人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有(宝満川上流流域下水道)
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	0		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・広域化 平成21年度に宝満川上流流域下水道に接続、流域関連特定環境保全公共下水道事業として供用開始。 ・共同化、最適化 該当なし。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、1他の事業との統廃合、2公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、3施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道と同一の使用料体系を採用している。詳細は公共下水道経営戦略に示すとおりである。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道と同一の使用料体系を採用している。詳細は公共下水道経営戦略に示すとおりである。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,810円(税抜)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,431円(税抜)
	令和4年度	2,550円(税抜)		令和4年度	3,244円(税抜)
	令和5年度	2,550円(税抜)		令和5年度	3,210円(税抜)

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職員数	14人
事業運営組織	<p>※上下水道事業の人数（カッコ内は下水道事業の人数）</p> <pre> graph LR     A[都市整備部 (理事1名)] --&gt; B[上下水道課 1名 (0名)]     A --&gt; C[上下水道施設課 1名 (1名)]     B --&gt; D[経営管理係 4名 (2名)]     B --&gt; E[料金係 5名 (4名)]     C --&gt; F[施設係 7名 (3名)]     C --&gt; G[業務係 7名 (3名)]     </pre>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ点検、台帳整備などの民間委託を実施している。 包括的民間委託については、該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

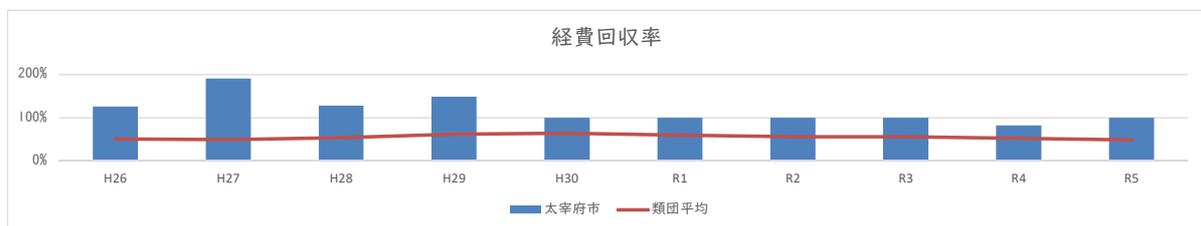
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

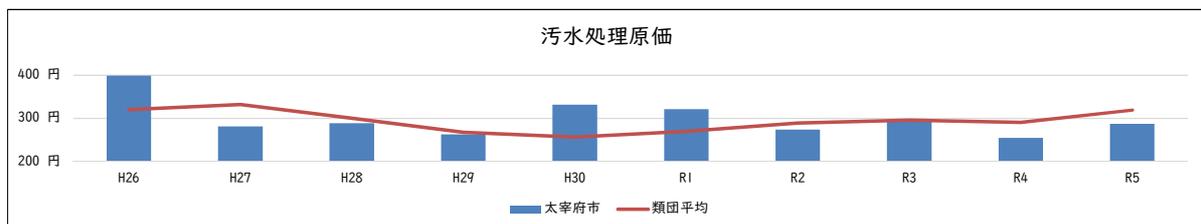
#### ・経費回収率

下水道事業として公共下水道事業と一体的な経営を行っているため、平成30年度以降、経費回収率は原則100%となっている。  
※令和4年度は経済対策として下水道使用料の免除を行ったため100%を下回っている。



#### ・汚水処理原価

事業規模が小さく、年度によるばらつきがあるものの、概ね類団平均と同程度となっている。



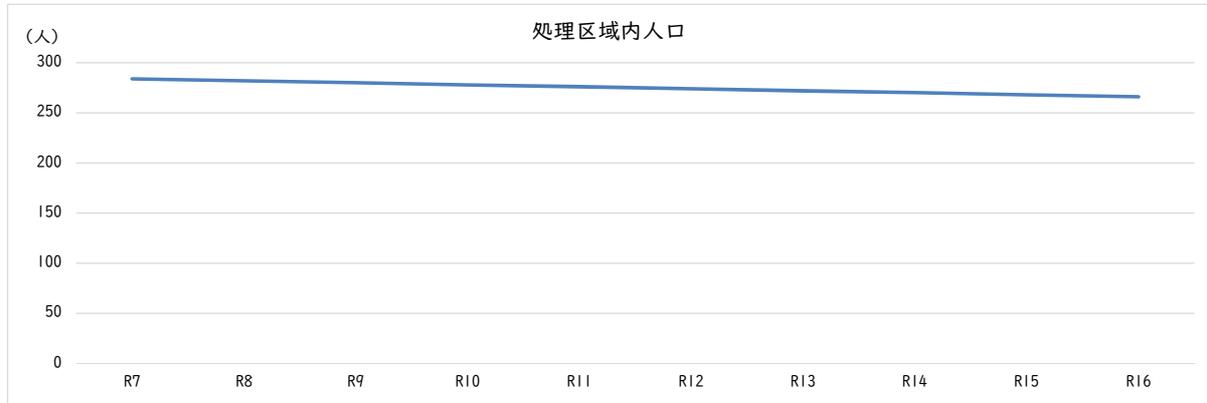
※平成30年度に数値が大きく変動しているのは、決算統計における公費負担分の算定方法変更によるもの。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

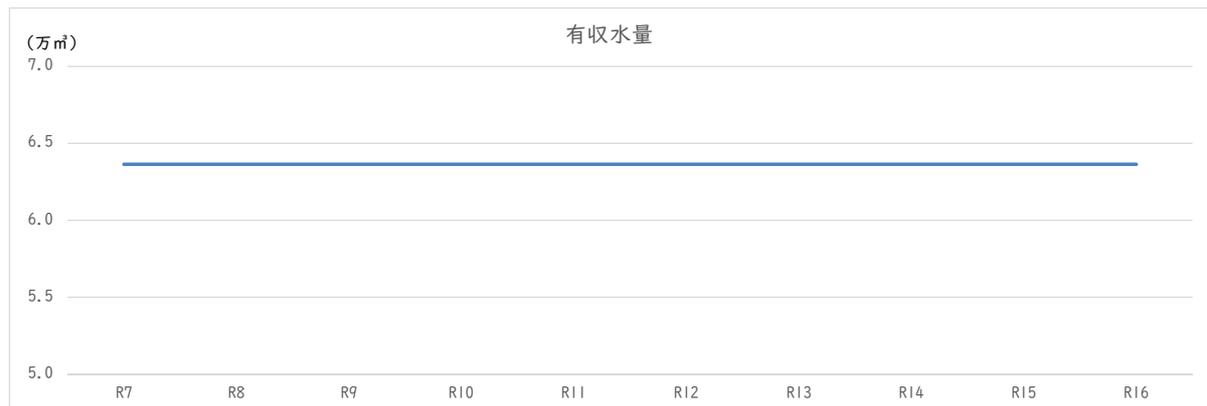
処理区域内の下水道接続要望があったエリアは整備が完了しており、今後大幅な普及向上は見込めない。本市の人口見通し（「太宰府市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より）では、令和7年（2025年）をピークに減少に転じる見込みとなっている。

処理区域内人口は、この人口見通しを参考に令和5年度末普及率をもとに推計を行っている。



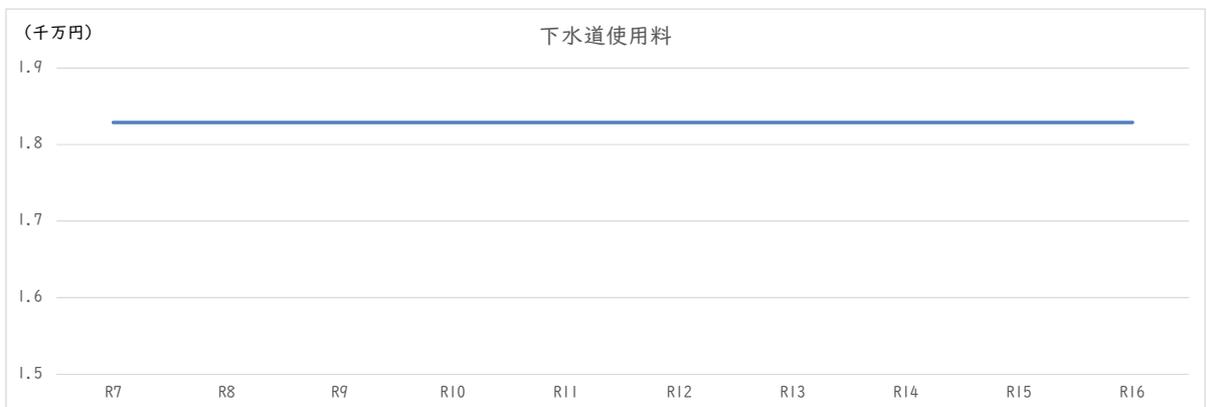
### (2) 有収水量の予測

処理区域内人口は減少するものの、有収水量については高齢者施設での使用が大部分を占めており、現在の水準が継続することを想定している。



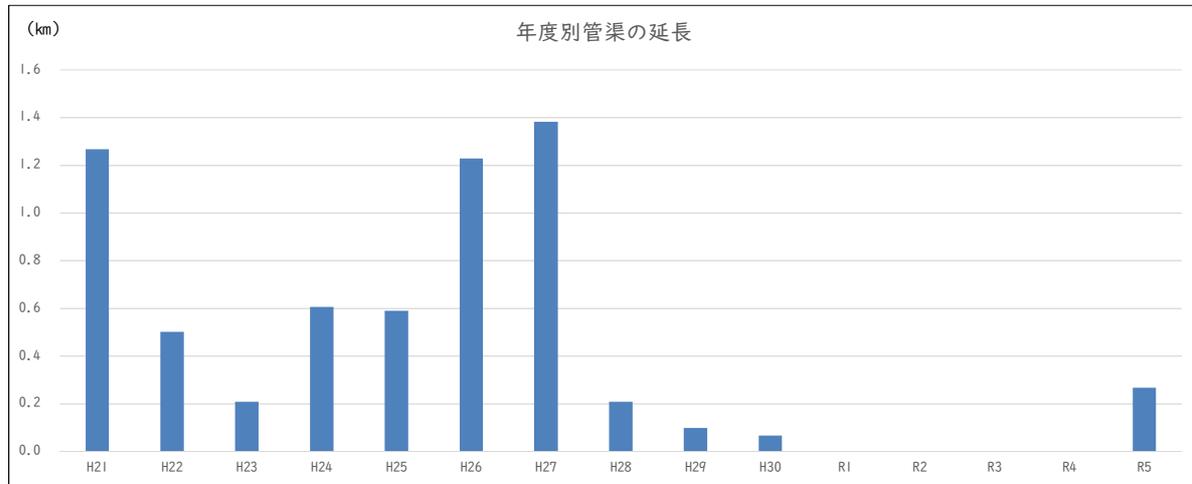
### (3) 使用料収入の見通し

有収水量と同様に、使用料収入も現行の水準を維持するものと予測している。なお、使用料体系の変更は考慮せず、現行の使用料水準で予測を行っている。



#### (4) 施設の見通し

平成21年度より供給開始しており、管渠の耐用年数を経過していないことから、本計画期間中における更新・修繕は見込んでいない。  
今後は、接続要望があった場合に整備を行っていく。



#### (5) 組織の見通し

職員数は令和6年7月現在、14人となっている。  
施設の維持管理・更新や健全な事業経営に必要な職員数を確保するため、現行の人数を維持することを想定している。  
専門的な知識や技術を蓄積、承継していくためにも、人材の確保・育成に努める。

### 3. 経営の基本方針

下水道事業として、公共下水道と一体の経営を行っている。  
特定環境保全公共下水道としては、一定程度の下水道使用料を確保できるものの、人口密度の低さなど構造的な問題から資金不足を生じやすく、公共下水道からの補填で賄っている状況である。  
今後も同様の傾向が続くと想定されるため、維持管理、建設改良における費用対効果を十分勘案しながら、効率的な経営を行う。  
下水道施設の耐震化については、避難所等の重要施設に接続する管きよ等について、今後、概ね15年間で耐震化を完了することを目標とする。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・ 接続要望に基づき、費用対効果を十分勘案しながら整備を進める。
-----	----------------------------------

河川や水路などの水質保全、生活環境の向上を進めていくために、施設の整備を的確に進める。このため建設改良費として今後10年間（令和7～16年まで）で約1億3,600万円を計上している。

・ 下水道汚水管整備（普及拡大） 約1億2,500万円  
処理区域内人口に対する普及率は85.7%となっており、接続要望のあっている区域については整備がほぼ完了している。未整備区域については接続要望に基づき、費用対効果を十分勘案しながら整備を進める。

・ 流域下水道建設負担金（普及拡大） 約400万円  
本市が接続している宝満川上流流域下水道の施設建設に要する費用の本市負担分である。

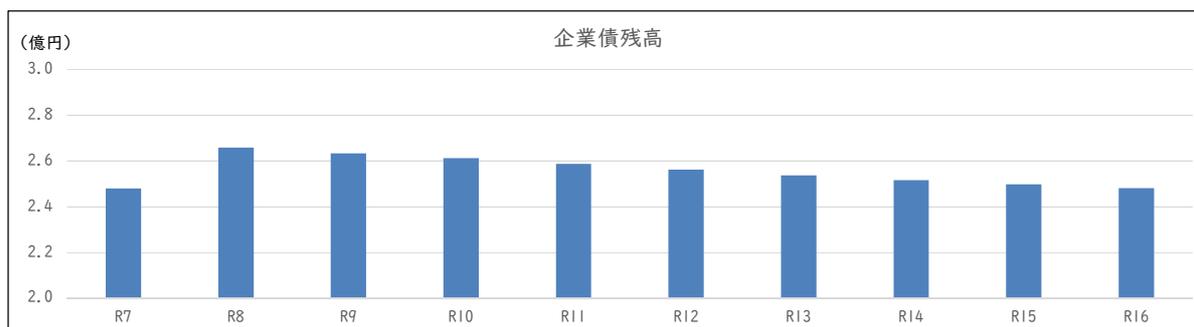
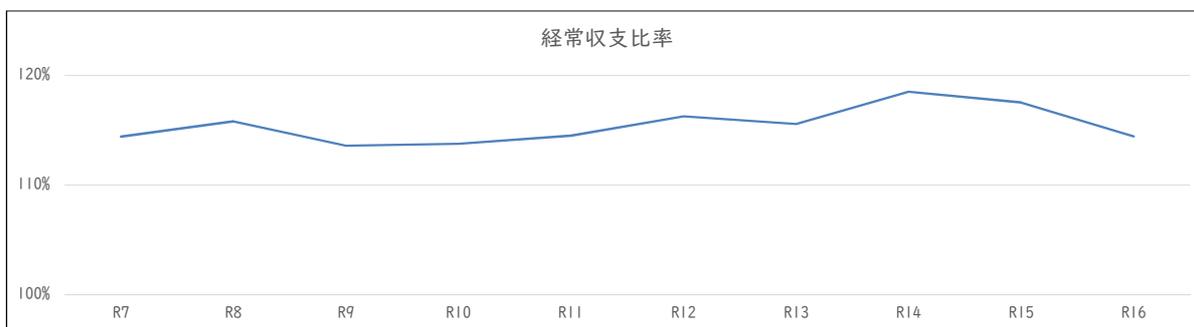
・ その他 約700万円  
マンホールポンプの改良工事等。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費の抑制を行い、使用料収入の確保に努め、経営基盤の強化を図る。					
	【経常収支比率目標値】 <table style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和11年度</td> <td>令和16年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>(令和5年度 105.26%)</td> </tr> </table>	令和11年度	令和16年度		100%以上	100%以上
令和11年度	令和16年度					
100%以上	100%以上	(令和5年度 105.26%)				

本計画期間中、経常収支比率は常に100%を上回り、安定した経営状態を維持できる見込みである。

- ・使用料収入 約1億8,300万円  
一定の下水道使用料収入を見込んでいる。
- ・企業債 約1億2,800万円  
建設改良（下水道普及拡大、流域下水道建設負担金等）に充当する財源として、企業債を発行する。
- ・一般会計繰入金 約1億1,000万円（収益的収入約1億500万円、資本的収入約500万円）  
流域下水道建設・分流式下水道などに対する一般会計からの基準内繰入を見込んでいる。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・流域下水道維持管理負担金は現行と同様の137円/m<sup>3</sup>（税抜）で見込む。
- ・職員給与費は人事院勧告行政職（一）職員の年間平均給与の増減率5年間平均の0.32%の上昇を見込む。また職員数の変動はないものとする。
- ・その他経費については、過去5年間の物価上昇等を考慮し、年約1%の増を見込む。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし。
投資の平準化に関する事項	該当なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPについて、先行事例などの情報収集を行い、導入を検討していく。
その他の取組	上下水道耐震化計画(令和7年1月策定)の進捗に合わせ、経営戦略の見直しを検討していく。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	基本的に4年サイクルで使用料水準の検討を行っている。 直近では令和3年度に審議会を開催し、答申をもとに、減額改定を行った。 今後も定期的な検討を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし。
その他の取組	他市町村の先行事例を参考に、本市で実現可能な取り組みについて検討していく。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし。
職員給与費に関する事項	該当なし。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	該当なし。
委託費に関する事項	該当なし。
その他の取組	該当なし。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算における各指標の分析を行い、経営状況の把握を進める。 投資(建設改良)については、毎年度中期的な実施計画を策定し見直しを行う。 これらの情報を基に、概ね5年ごとに経営戦略の見直しを行っていく。
---------------------	--



様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 令和6年度 (当初予算)										
資本的 収入	1. 企業債	115,300	401,500	481,400	263,400	251,600	285,500	255,300	222,300	204,800	224,800	199,500	199,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	30,394	18,444	19,189	20,114	21,163	22,069	22,975	23,886	22,326	22,877	20,666	20,619
	4. 他会計負担金	228	233	239	244	249	255	244					
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	20,800	125,740	212,325	85,834	102,255	100,100	79,900	95,650	68,950	61,900	39,900	39,900
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	7,116	1,631	1,615	1,599	1,583	1,567	1,551	1,536	1,520	1,520	1,520	1,520
計 (A)	173,838	547,548	714,768	371,191	376,850	409,491	359,970	343,372	297,596	311,097	261,586	261,539	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	173,838	547,548	714,768	371,191	376,850	409,491	359,970	343,372	297,596	311,097	261,586	261,539	
資本的 支出	1. 建設改良費	203,718	609,646	766,091	448,355	425,766	459,117	415,906	415,659	351,163	337,326	295,960	299,155
	うち職員給与費	37,139	47,817	47,970	48,124	48,278	48,432	48,587	48,742	48,898	49,054	49,211	49,368
	2. 企業債償還金	538,658	531,505	448,406	348,885	326,099	325,088	331,334	340,029	334,402	338,274	338,020	346,796
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	100,000	200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
計 (D)	842,376	1,341,151	1,514,497	1,097,240	1,051,865	1,084,205	1,047,240	1,055,688	985,565	975,600	933,980	945,951	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	668,538	793,603	799,729	726,049	675,015	674,714	687,270	712,316	687,969	664,503	672,394	684,412	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	538,711	655,655	717,176	674,265	628,590	632,071	650,388	675,496	672,195	649,385	658,950	642,963
	2. 利益剰余金処分額	112,907	102,134	43,292	28,575	26,813	19,856	16,745	17,775				28,136
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	16,920	35,814	39,261	23,209	19,612	22,787	20,137	19,045	15,774	15,118	13,444	13,313
計 (F)	668,538	793,603	799,729	726,049	675,015	674,714	687,270	712,316	687,969	664,503	672,394	684,412	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,432,634	4,302,629	4,335,623	4,250,138	4,175,639	4,136,051	4,060,017	3,942,288	3,812,686	3,699,212	3,560,692	3,413,396	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 令和6年度 (当初予算)										
収益的 収支分		377,359	379,983	373,980	381,483	376,910	379,947	382,024	383,857	384,720	386,204	388,987	389,650
	うち基準内繰入金	377,321	379,983	373,980	381,483	376,910	379,947	382,024	383,857	384,720	386,204	388,987	389,650
	うち基準外繰入金	38											
資本的 収支分		30,622	18,677	19,428	20,358	21,412	22,324	23,219	23,886	22,326	22,877	20,666	20,619
	うち基準内繰入金	17,897	18,677	19,428	20,358	21,412	22,324	23,219	23,886	22,326	22,877	20,666	20,619
	うち基準外繰入金	12,725											
合 計	407,981	398,660	393,408	401,841	398,322	402,271	405,243	407,743	407,046	409,081	409,653	410,269	



様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 令和6年度 (予算)										
資本的 収入	1. 企業債	942	11,494	15,348	30,593	10,477	10,443	10,278	10,187	10,187	10,187	10,187	10,187
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	562	577	592	611	627	648	667	686	569	435	280	117
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	1,072	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433
	計 (A)	2,576	12,504	16,373	31,637	11,537	11,524	11,378	11,306	11,189	11,055	10,900	10,737
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	2,576	12,504	16,373	31,637	11,537	11,524	11,378	11,306	11,189	11,055	10,900	10,737
資本的 支出	1. 建設改良費	1,291	11,603	17,990	30,705	11,175	11,100	11,520	12,829	10,299	10,299	10,299	10,299
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	12,347	12,514	12,691	12,840	12,797	12,723	12,642	12,788	12,580	12,346	12,077	11,785
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	13,638	24,117	30,681	43,545	23,972	23,823	24,162	25,617	22,879	22,645	22,376	22,084	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,062	11,613	14,308	11,908	12,435	12,299	12,784	14,311	11,690	11,590	11,476	11,347	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	10,671	10,784	13,400	11,371	11,981	11,772	12,318	13,870	11,325	11,240	11,165	11,039
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	391	829	908	537	454	527	466	441	365	350	311	308
計 (F)	11,062	11,613	14,308	11,908	12,435	12,299	12,784	14,311	11,690	11,590	11,476	11,347	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	246,438	245,418	248,075	265,828	263,508	261,228	258,864	256,263	253,870	251,711	249,821	248,223	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 令和6年度 (予算)										
収益的 収支分		11,058	10,805	10,499	10,945	10,659	10,657	10,789	10,678	10,518	10,162	10,003	9,448
	うち基準内繰入金	11,058	10,805	10,499	10,945	10,659	10,657	10,789	10,678	10,518	10,162	10,003	9,448
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分		562	577	592	611	627	648	667	686	569	435	280	117
	うち基準内繰入金	562	577	592	611	627	648	667	686	569	435	280	117
	うち基準外繰入金												
合 計	11,620	11,382	11,091	11,556	11,286	11,305	11,456	11,364	11,087	10,597	10,283	9,565	

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県 太宰府市

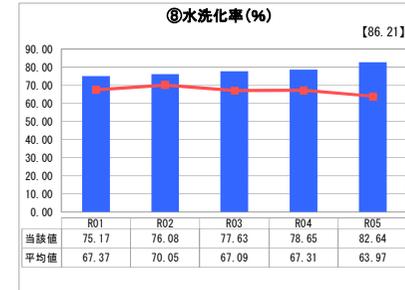
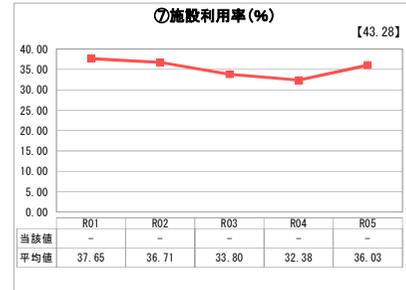
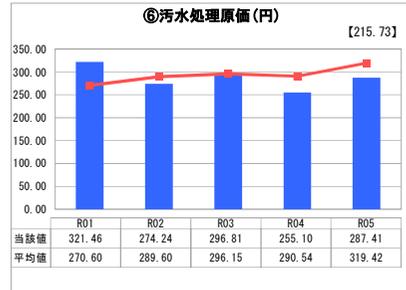
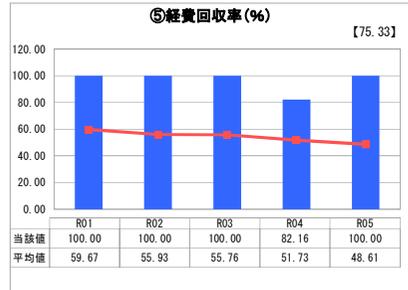
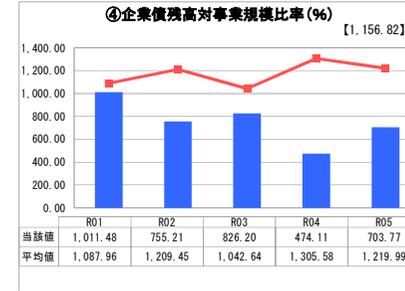
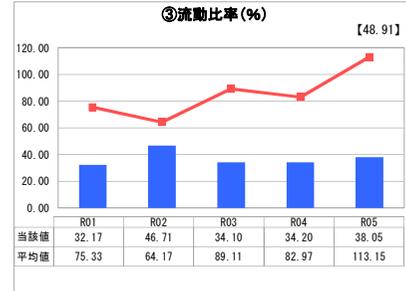
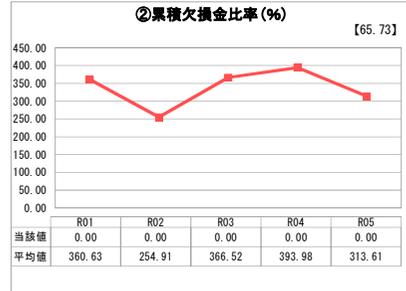
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	54.78	0.40	88.31	2,805

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
71,557	29.60	2,417.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
288	0.37	778.38

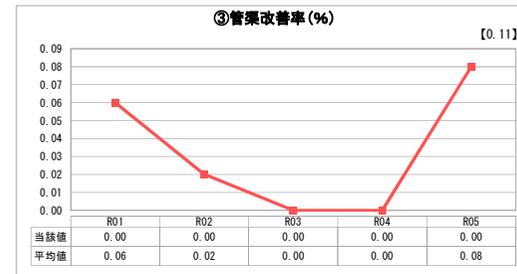
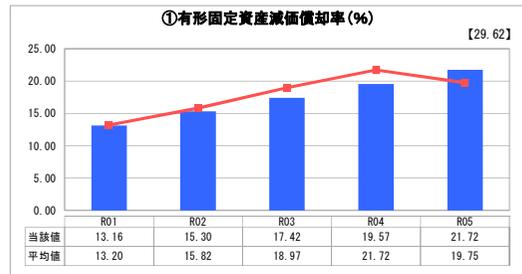
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%以上を維持しており、経営状態は健全といえます。  
 流動比率については、100%を下回っていますが、これは1年以内に償還する企業債が流動負債に含まれたためです。償還の原資は使用料収入や一般会計繰入金等により得ることが予定されているため、支払能力は確保されています。  
 水洗化率は、加入促進工事を行い、水洗便所設置済み人口が増加したため、平均値を超えています。今後も、環境保全や使用料収入の確保のために当該指標の向上を図っていきます。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から年数が経っていないこともあり、法定耐用年数を経過した管路がないため、更新投資等は行っていません。

### 全体総括

本市では公共下水道と特定環境保全公共下水道事業を含む下水道事業として経営を行っています。また、流域下水道に接続しているため、流域下水道の負担金単価が増加した場合、経営に大きな影響を及ぼします。そのため、今後も引き続き、流域下水道の効率的な運用と負担金単価の引き下げを求め、経費削減に努めていきます。さらに、一般会計と協議のうえ、繰入金基準に基づいた一般会計繰入金を確保し、健全経営を維持してまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。